

「学生要覧」の使い方

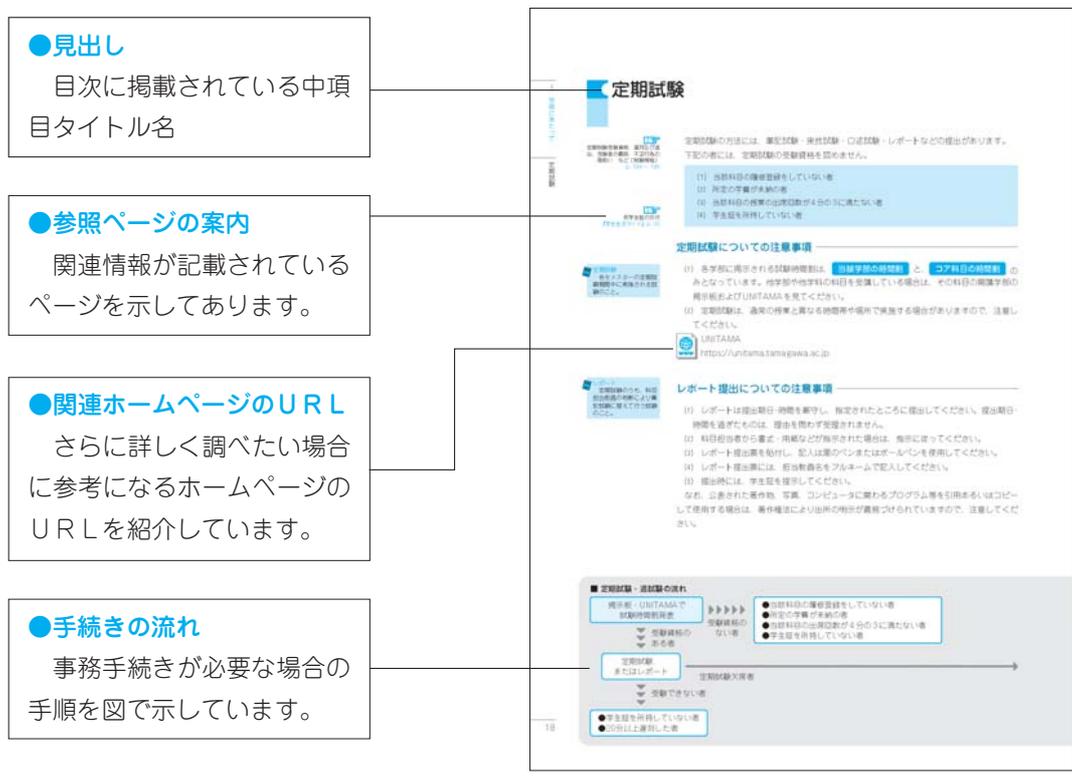
「学生要覧」は、皆さんが大学生活を送っていくうえで必要な事項を中心に取り上げています。以下では、皆さんが知りたい項目にたどりつくための方法を紹介いたします。目的に応じて活用してください。

なお、「学生要覧」は入学時に1セット配付されます。卒業時まで使用するので大切に保管してください（紛失した場合でも、新たに配付することはできません）。

* 「学生要覧Webサイト」で冊子と同様の内容を見ることができますので、そちらを利用してください。

記載事項に修正が生じた場合は、各学部の掲示板およびUNITAMA 掲示と「学生要覧Webサイト」の修正コーナーにてお知らせいたします。

<p>目次から引く</p>	<p>FAQを活用する</p>	<p>索引から引く</p>	<p>Webで調べる</p>
<p>本書 p2～5 に「学生要覧」全冊子に掲載されている項目を一覧できる「総目次」を収録しています。 各冊子ごとにも目次があります。</p>	<p>本書 p8～11 に皆さんからよく寄せられる質問を掲載しています。 わからないことがあった時に、読んでみてください。</p>	<p>調べたい項目がどのページに掲載されているのか、キーワードから検索できるように50音順・アルファベット順で配列されています。 本書 p13～16 に「総索引」として掲載。</p>	<p>玉川学園のホームページには、さまざまな情報が公開されています。 ホームページで検索できる情報を本書 p12 で紹介しているので、活用してください。</p>



■「学生要覧」は内容ごとに下記の通り、5冊に分かれています。



キャンパスライフを送る上での基本情報が満載！



学士を取得するために、卒業まで手離せない必携書。



学校の先生になるためには？ 教員を目指す学生必読



大学生活でコンピュータを活用する方法を解説



体育会 28 団体、文化会 25 団体のすべてを紹介！

ホームページで入手できる書類

ホームページからダウンロードできる書類を紹介しています。ダウンロードできる書類は下記の通りです。

- 忌引届
- 休学期間中の状況報告書
- 復学願
- コア・言語表現科目群の科目履修免除制度
- 教育学部開講 教職・資格関連科目受講申請書
- 追試験受験願
- 成績確認申請書

バインダーを活用して 自由自在にカスタマイズ

「学生要覧」は、バインダーに本書と5冊の冊子を綴じた状態で皆さんの手元に配付しました。

バインダーは保管用として、必要なときに必要な冊子のみ取り出して持ち運ぶこともできますし、全部まとめてそのまま使用してもかまいません。

自分で好きなバインダーを買って、よく使う冊子のみ綴じて持ち歩いてもよいでしょう。皆さんの好きなようにカスタマイズして、活用してください。

追試験

定期試験以外の試験・レポート
定期試験以外の試験および提出期限が定期試験範囲外のレポートは、授業の成績とあわせて追試験制度の適用外となります。

Column 電子メールによるレポートの提出

- 電子メール送信は、大学から送られていたアドレスから行うこと。
- 科目担当教員、電子メールを送信する際には、CCに自分のアドレスを記載すること。自分にも配信されるので、レポートを提出した証拠となるメリットがあります。各自必ず保管すること。
- レポート提出期限が終了後に提出したレポートは、各自の担当教員へ送付すること。
- 提出期限が過ぎた後に提出されたレポートは、各自の担当教員へ送付すること。
- 提出期限が過ぎた後に提出されたレポートは、各自の担当教員へ送付すること。
- 提出期限が過ぎた後に提出されたレポートは、各自の担当教員へ送付すること。

追試験の受験を希望する場合は、所定の期限内に「追試験受験願」に必要な事項を記し、以下の書類を送付して授業運営課に提出してください。

「追試験受験願」の提出期限

定期試験実施日：レポート提出締め切りを次の4日以内（土・日・大学が定める休日を含む）

提出期限締め切り日：土・日・大学が定める休日の場合は、その翌日までとなります。

必要な添付書類

病気、ケガによる欠席	医師による診断書・病状証明書、提出可能な「いずれか」（病気およびケガの事実を証明するもの）
交通機関の事故および災害による欠席または遅延	事故または災害証明書
出席による欠席	出席状況など証明する書類
教育内容証明：就職試験、編入入学、大学院入学試験等による欠席	受験を証明する書類
裁判官制度による裁判への参加	裁判官が発行する証明書

受験資格

「追試験受験願」を所定の期限内に提出した者の中で、審議の結果、理由が正当と認められた場合に限り受験できます。受験を認められなかった科目は、追試験を受験できません。また、追試験は「一回限り」とし、追試験の追試験は行いません。

※事前に改善することにより、追試験を受ける必要がなくなる場合があります。その場合は申し出ること。

● **コラム**
補足説明がある場合等に、囲み記事で紹介しています。

● **インデックス**
ページの両端に、記載内容の項目タイトルを入れてあります。

● **用語解説**
大学で学ぶにあたってのキーワードを取り上げて説明しています。

● **注意事項**
特に注意してほしい事項を繰り返し紹介しています。